5病棟は、精神療養病棟の基準をとっています。

当病棟では、1日に 7人以上の看護職員(看護師・准看護師)・看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

- ※当病棟の令和6年4月から令和7年3月までの1年間の平均入院患者数35名
 - ●日勤帯(朝 8時30分~夕方5時00分)

看護職員・看護補助者それぞれ一人当たりの受持ち患者数 12 人以内

● 準夜帯 (夕方 4 時 30 分~深夜 1 時 00 分)

看護職員・看護補助者それぞれ一人当たりの受持ち患者数 18 人以内

● 深夜帯 (深夜 0 時 30 分~朝 9 時 00 分)

看護職員・看護補助者それぞれ一人当たりの受持ち患者数 18 人以内

